

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第16回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2017年12月11日(月)午後1時から午後3時00分
- 1. 場 所 全日自労会館6階会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事 5名 神田豊和 濱田 茂 鈴木正明 角田季代子 高橋將治
- 1. 欠席理事 柴田和啓
- 1. 出席監事 伊藤東一
- 1. 欠席監事 磯野紀子
- 1. 議事録作成者 濱田 茂

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により理事長・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事濱田茂を全員一致で承認した。

第1号議案 第15回理事会以降近々の事業報告の件

濱田常務理事が、第15回理事会議事録及び第12回評議員会議事録について報告した。つづいて第15回3部門部長・事務局会議での各部門からの事業報告があり、今後の3部門部長会議のあり方について協議したこと、12/1～2日に開催した全国所長会議の報告、ユニオンコーポの外壁塗装工事が11/10に終了を確認したこと、協会だより11月号「No. 16」を発行したこと、10/10に東村山ソーシャルホームへ東京都福祉保健局からの実施検査があり、今後は①3畳のスペース、②最低賃金の厳守、③社会保険への加入の3点を強調されたこと、ワークセンターが無料職業紹介所の廃止届を10/3付でおこなったこと、東京労働局による「職業安定法改正の説明会」の報告、11/8厚労省「生活困窮者自立支援室」との懇談の報告、また、内閣府からの立ち入り調査が2018年2月19日(月)10:00～16:00の実施予定であることが報告された。

審議の結果、議長はその承認を諮ったところ、出席理事全員一致で承認した。

第2号議案 2017年度の中間決算と方針の実践状況の件

濱田常務理事から、2017年度第上半期の結果について報告がされた。2017年度の第上半期の剰余予算は2,292千円の黒字だが、結果は△4,643千円という結果。差異は、収入予算の未達成にある。予算はほぼ前年並みで組んでいるので高望みではない。塩釜、多摩、ワークセンターの収入が大きく予算未達成となっている。支出は予算内であったが、前年に+4,621千円増となっている。ITセンターの材料費が大きく増えた。下期への見通しとして、上半期で剰余予算目標に対して-6,935千円という結果だが、多摩が未収金3,600千円を計上しても-3,335千円となり予算剰余未達成。このままでは、年間剰余予算達成は大変厳しい状況。公益財団法人ソーシャルサービス協会は3期連続の赤字で推移している。2017年度はなんとしても黒字決算が求められている。その為には、予定している業務を確実に確保すること。収入増につながることは確保の努力を惜しまないこと。支出はあらためて全項目見直しをして、無駄がないか点検してやる必要がある。

と報告された。つづいて、伊藤監事から、2017年11月9日監査実施された「第上半期の法人監査」について「これまで指摘してきた問題のところは改善されてきているが、不備が認められる事業所では、引き続き会計業務に関する規則を遵守する事。公認会計士の指摘事項についてはその多くが改善されてきている。事業収入の予算に対する未達成の状況を本部が充分把握し、指導・援助の立場で改善の手立てを取り、下半期に反映させること。下期に向けて、第一四半期に指摘をしたところの公認会計士の指摘事項や監事による監査での指摘事項の殆どが解決されているが、若干未解決があるものについては必ず年内に解決の道をつけること。問題は、予算との乖離が大きいことであるが、各事業所において下期に収入の確保、支出の見直しなどの努力が必要と思われる。現状では、2017年度の剰余予算達成は厳しいものがある。なんとしても4期連続の赤字決算は回避するようあらゆる努力を惜しまずに行うこと。」と報告がされた。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第3号議案 2018年度予算作成と事業計画（案）の件

濱田常務理事から、2018年度の予算作成にあたっての留意点について報告がされた。報告は、まずは私たちを取り巻く環境＝情勢についてしっかりとらえ、地域の人々が何を求めているのかを見極め、私たちの使命（やるべきこと）を導き出すことが大切であること、そして、次年度予算を検討する場合、「必要な利益」はいくらなのかを最初にはっきりさせて、そこからどこでどう増収策をはかるか、節減可能な分野はどこかを検討することが強調された。

これに対して角田理事より、「節減については、本当に真剣に検討すべきだと思う。この会館（全日自労会館会館）も1階から6階まで蛍光灯を全部LEDに替えたところ、年間で100万円の電気代の節約になった」と発言があった。伊藤監事からは「予算は大切だ。しっかり組み、権威ある予算を作っていただきたい」と発言があった。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 中期事業計画の到達点と見直しの件

濱田常務理事から、中期事業計画の実践状況と到達点、問題点が報告された。事業所増の取組みでは、この間主に2事業所に働きかけてきたが成立に至らず、逆に閉鎖事業所があり現勢13事業所となり計画出発時よりも減となっている。今後は、生活困窮者自立支援事業所の立ち上げを進めて行きたい。また、財務状況の改善については、2017年度の上半期の状況は6期連続の赤字が危惧される状況にある。下期の巻き返しで何としても黒字にして次年度に向かう。そのために「研修会」の開催、「月字決算」の重視、「月報」のルーチン化をするという報告がされた。

これに対して、神田理事長から当法人のホームページ「ゴミ屋敷」や「空き家」の仕事の件を見たという足立区の解体業者から「解体の仕事があったらやらせてください」と問い合わせがあった

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 せせらぎ閉鎖の件

濱田常務理事から、10月20日に小樽の介護事業所「せせらぎ」から、「12月いっぱいまで事業所を閉鎖したい」という相談があり、その後「閉鎖届け」が出された。閉鎖の理由は、ヘルパー2人が12月いっぱいまで退職届が出され、2人とも給与増になる施設への就職を決めており、補充が困難であることから、閉鎖せざるを得なくなったという報告がされた。

これに対して、神田理事長がこの件については11月15日の3部門部長・事務局会議でも報告し協議してみたが、日常的に円滑な交流や支援のスタイルが出来ていない現状では、なすすべがない。今後は、もっと法人内での研修や交流をしていこうということが確認された、と報告された。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 定款変更の件

濱田常務理事が、「せせらぎ」の閉鎖にもとづいて定款の変更が必要になり、定款第2条の従たる事業所の変更届の提案がされた。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第7号議案 就業規則変更(案)の件

神田理事長より、就業規則の変更提案がされた。変更する箇所は、有期雇用の件などあらたに改正されたものへの対応のためという報告がされた。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第8号議案 第13回評議員会開催の件

濱田常務理事より、第13回評議員会開催を2018年1月19日(金)午後1:00~4:00に開催したいとの提案がされた

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第9号議案 第17回理事会の開催の件

濱田常務理事より、第17回理事会開催を2018年2月26日(月)に開催したいとの提案がされた。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時30分に閉会を宣言し散会した。

2017年12月11日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 理事長 神田 豊和 ㊟

監事 伊藤 東一 ㊟